

※この申請書では、出雲市認可保育所・認定こども園(保育所部分)・小規模保育事業施設をあわせて「保育所」、出雲市公立幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)をあわせて「幼稚園」と記載しています。

令和 年 月 日

出雲市が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定及び保育所等の入所に必要となる市町村認定の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・施設型等に対して提示することに同意し、次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定の申請をします。

保護者	現住所 転居・転入先は 下段へ記入		
		(____月 ____日転居予定)	
	ふりがな		
	氏名		
	連絡先 優先順	1	☐ 父携帯 ☐ 母携帯 ☐ その他()
2		☐ 父携帯 ☐ 母携帯 ☐ その他()	

申請児童	ふりがな 氏 名		児童との 続柄	児童 順位	同居・別居	生年月日 ※年齢は入所希望初年度4月1日現在	勤務先・学校名・幼稚園・保育所等 ※入園希望日時点(別居の場合:住所)
						R . . (歳)	
世帯 構成			父		☐ 同居 ☐ 同居(別世帯) ☐ 別居	S H . .	
					☐ 同居 ☐ 同居(別世帯) ☐ 別居	S H . .	
			母		☐ 同居 ☐ 同居(別世帯) ☐ 別居	T S H R . .	
					☐ 同居 ☐ 同居(別世帯) ☐ 別居	T S H R . .	
					☐ 同居 ☐ 同居(別世帯) ☐ 別居	T S H R . .	
					☐ 同居 ☐ 同居(別世帯) ☐ 別居	T S H R . .	
					☐ 同居 ☐ 同居(別世帯) ☐ 別居	T S H R . .	
					☐ 同居 ☐ 同居(別世帯) ☐ 別居	T S H R . .	
世帯の 状況	生活保護	☐ 無 ☐ 有	受給開始時期 年 月 日				
	ひとり親該当	☐ 無 ☐ 有					
	在宅障がい者	☐ 無 ☐ 有	☐ 身体障がい者手帳を所持 (氏名: : 級) ☐ 療育手帳を所持 (氏名: : 級) ☐ 精神障がい者保健福祉手帳を所持 (氏名: : 級) ☐ 特別児童扶養手当を受給 (氏名:) ☐ 障がい基礎年金を受給 (氏名:)				

入園を希望する期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 ・ 就学前 まで
保育の希望の有無	☐ 有: 保護者の就労又は疾病等の理由により、保育所の入所を希望する場合
	☒ 無: 幼稚園または認定こども園(教育部分)の入園を希望する場合

- 1 副食費徴収免除の対象者を判定するため、必要な情報(個人番号等)を幼稚園担当課が住民登録担当課・課税情報担当課・福祉担当課から取得する場合があること。
- 2 住民基本台帳の登録事項や課税状況の確認により、年度途中で副食費免除の対象者の変更を行う場合があること。
- 3 副食費免除対象者の判定に必要な課税資料に不備または指定された期日までに提出をしなかった場合は、最高階層(副食費免除非該当)での決定となる場合があること。
- 4 預かり保育料を滞納した場合は、預かり保育料収納のため必要に応じ、収納情報などを幼稚園等に提供する場合があること。また、家庭状況や保育の状況などの情報の提供を幼稚園に求める場合があること。

1 預かり保育料は、納期限までに必ず納付すること。また、口座の残高不足や納め忘れなどにより預かり保育料が未納となった場合は、扶養義務者（父母・祖
父
母など）が相互に協力し、速やかに納付すること。

2 幼稚園の入園申込以後において、世帯構成（婚姻、離婚、祖父母など同居となったなど）など、申込内容について変更が生じた場合は、直ちに出雲市に
届け出ること。

3 施設等利用給付認定を受けている方は就労先や就労状況などに変更があった場合は、速やかに出雲市に届け出ること。

4 確定申告書や住民税申告書の提出などにより課税額が変更となった場合は、速やかに出雲市に届け出ること。

新規					変更		交付		備考
認定決定	利用決定	新規 税	確認	個人番号	決定	通知	認定証	通知	
									□3子以降

A すべての方が必要な書類

① 入園願

入園希望園、入園希望日は正しく記入されていますか？
住所記入欄は、提出日時点の現住所をご記入ください。

確認☑

② 子育てのための教育・保育給付認定申請書

申込み時点で、住民登録地は出雲市ですか？
⇒ 転入予定の場合、転入先住所・転入予定日を記入してください。
入園日前日までに転入完了し、保育幼稚園課へ連絡してください。

⇒ 転入する予定がない場合は、申込み方法が異なります。
お住まいの市区町村を通じて、広域入所の申請をしてください。

世帯員はすべて記入されていますか？
⇒ 世帯分離している場合でも、同一住所に住んでいる人はすべて記入してください。
(単身赴任等で) 父母や児童の兄弟姉妹が別居の場合は、現住所も記入してください。

【生活保護】 【ひとり親】 【在宅障がい者世帯】 は、「無」または「有」のいずれかを記載しましたか？

【ひとり親に該当する場合】 事実婚はありませんか？
⇒ 事実婚の場合、パートナーの個人番号（マイナンバー）申告書が必要です。

入園希望期間は記入されていますか？

令和8（2026）年1月2日以降に転入された方は、下記をご記入ください。
該当者 ☐世帯員全員 ☐父のみ ☐母のみ

令和8年（2026）年1月1日時点の居住地 ⇒（ ）

令和9年（2027）年1月1日時点の居住地 ⇒（ ）

③ 個人番号（マイナンバー）申告書

提出用封筒へ以下の①および②は同封しましたか？
① 父または母の個人番号を確認できるもののコピー
(個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票等のいずれか)
② 上記①と同じ人の身元確認できる顔写真付き公的証明書（運転免許証、パスポート等）のコピー

B 該当する方のみ提出が必要な書類 ※「はい」に該当する場合、提出が必要です。

B－1 収入申告書

令和7（2025）年1月2日以降に日本に帰国または入国しましたか？
はい☐ いいえ☐

B－2 別居している負担額算定基準者申出書

同一家計世帯で別居している兄姉（父母の家計から仕送り等を行っている兄姉）がいますか？
はい☐ いいえ☐

B－3 児の保険証（写し）、ひとり親と分かる書類（戸籍謄本など）

【ひとり親に該当の場合】
・戸籍謄本、児童扶養手当証書（コピー）、福祉医療費医療証（コピー）のいずれかを添付してください。
・児の保険証のコピーを添付してください。
※事実婚である等、転入後の世帯状況によっては、ひとり親該当とならない場合があります。

はい☐ 非該当☐

C-1およびC-1については、「幼稚園預かり保育について 大切なお知らせ」を確認してください。

C－1 施設等利用給付認定に関する申請書類

「子育てのための施設等利用給付認定（変更）申請書」には、世帯員はすべて記入されていますか？
⇒ 単身赴任等で父母が別居の場合は、勤務先欄に現住所を記入してください。

父母それぞれの要件書類（就労証明書等）は、正しく添付されていますか？
⇒ 不足がある場合は認定できません。提出書類が不明なときは、保育幼稚園課へご相談ください。

【ひとり親に該当する場合】 事実婚はありませんか？
⇒ 事実婚の場合、パートナーの要件書類（就労証明書等）が必要です。

C－2 幼稚園預かり保育料減免申請書

申請理由にチェックはありますか？「その他」で申請したい場合、保育幼稚園課へご相談ください。
なお、「子育てのための施設等利用給付認定」と併用して申請することができます。

●その他 確認事項（全員ご確認ください）

書類の不備・不足がある場合、保育幼稚園課から連絡（電話）します。

口座振替依頼書の提出先は、各金融機関です。